

令和4年10月5日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

刈草ロールの無料配布を実施します！ ～堤防の刈草を資源としてご活用ください～

木津川上流河川事務所では、堤防の異常(崩れや亀裂等)を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るため、堤防除草を実施しています。

堤防除草で発生した刈草を、民間処分場で有料処分するばかりではなく、資源の有効活用や維持管理コスト削減の観点から、より多くの方々に活用して頂きたく『刈草ロール』にして、無料配布する取り組みを行っています。

無料配布にあたっては、令和4年度より試行的に申込不要とします。

【配布期間・場所】

●配布期間: 令和4年11月1日(火)～令和5年2月28日(火)

※無くなり次第終了。

●配布場所: 三重県伊賀市大野木 大野木資材置場(別添チラシの地図参照)

【注意事項】

●配布開始日の11月1日(火)は、午前10時より大野木資材置場を開場します。

●直接現地にお越しいただき、在庫があればご自由にお取りいただけますが、多くの方に配布できるように1車(大型車でも)1日あたり20個以内で、配布期間中の合計は50個までとします。

●在庫状況をYouTubeで配信します。

(<https://www.youtube.com/channel/UChEy0ZnvmKLx6HBBY30kD8w>)

<取扱い> _____

<配布場所> 伊賀記者会、名張市政記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
三重県政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

副所長 やま たかし 矢間 孝司

建設専門官 おか だ ゆういちろう 岡田 雄一郎

電話 0595-63-1611(代表)

申込不要

刈草ロール

無料配布します!



国土交通省 木津川上流河川事務所では、流域の安全を守るため、堤防の異常を早期に発見し補修することを目的に、年2回の堤防除草を行っています。

配布期間 : 令和4年11月1日(火)午前10時

~令和5年2月28日(火) ※無くなり次第終了

配布場所 : 三重県伊賀市大野木 大野木資材置場 ※裏面に地図記載

配布方法 : 草をロール状にして、ビニールで巻いて配布します。

注意事項 : 直接現地にお越しいただき、在庫があればご自由にお取りいただけますが、多くの方に配布できるように1車(大型車でも)1日あたり20個以内で、配布期間中の合計は50個までとします。

配布期間中、在庫状況をYouTubeで配信します。

QRコードを読み取って、現地のライブ映像を確認できます。

※ **ライブ** の表示が付いている動画をご覧ください。



堆肥材料



飼料・敷料



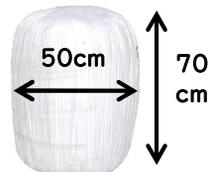
マルチ材

ロールの大きさ(目安)

直径 50cm

高さ 70cm

重さ 10~20kg



無料提供に関する注意事項

□ ご家族分まとめて運ぶ場合でも、**1車(大型車でも)1日あたり20個以内で、**

配布期間中の合計は、お一人様 50個まで(個人の使用に限る)とします。

□ QRコードを読み取っていただくと、**現地のライブ映像が表示されます。(動画の左上に日時表示あり)**

<https://www.youtube.com/channel/UChEy0ZnvmKLx6HBBY30kD8w>

※メンテナンス等によりYouTube配信を中止している時があります。

木津川 刈草ロール 検索



□ 現地にお越しいただいたときに、必ず在庫があるとは限りません。

□ 現地での取り置きはできません。

□ 天候不良、災害や事故等の発生に伴い、製作の遅れや配布を中止する場合があります。

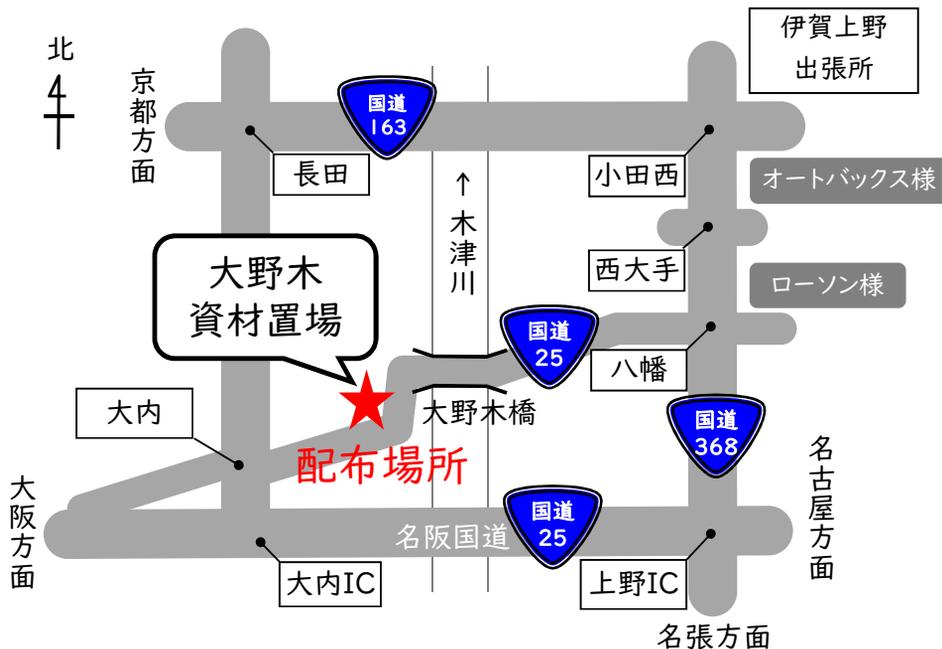
□ 現地での職員の立ち会いはありません。**車への積み込みはご自身で**お願いします。

□ 国土交通省は、積込運搬時の事故や提供後の使用に関するトラブルについて、一切責任を負いません。

□ 関係諸法令を遵守し、各自の責任で適正に利用してください。一度引き取られた刈草は**返却できません**。

□ 河川堤防には、様々な種類の草が混在していますので、利用される方で用途に適合しているかご判断下さい。

□ 刈草を家畜等の飼料として使用される場合は、ご自身で責任を持ってご使用下さい。



【お問い合わせ】(平日9:00~17:00)

国土交通省 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所 (〒518-0825 三重県伊賀市小田町242)

電話：0595-21-2403

ホームページ：<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/karikusa/index.html>